

健康で活力ある職場づくりのために
地域産業保健センターを活用しましょう!

職場における健康づくりを「無料」でお手伝いします!!

健診結果の
意見聴取

健診で検査項目に異常所見のあった労働者の就業の可否などについて医師に意見を聴きます。**事業主の義務です!**

健康管理
の相談

医師・保健師が日常生活面の指導や健康管理に関する情報提供や相談に応じます。

長時間労働者
への面接

時間外労働が長時間に及ぶ労働者に対し、**医師が面接指導**を行います。

高ストレス者
への面接

ストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者に**医師が面接指導**を行います。

産業保健指導
・職場巡視

医師・保健師など専門家が、事業所を訪問し、総合的な助言指導を行います。



事業主は、労働安全衛生法により、**「労働者の安全・健康を守る義務」**があります。

